

令和 7 年度

事 業 計 画 書



社会福祉法人

鵠川慶寿会

[経 営 理 念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

[基 本 方 針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

[運 営 方 針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

[事 業 方 針]

当法人は入所施設のための事業で、在宅サービスを行っておりませんでした。今後人口は減少するものの、高齢化率は上昇し、在宅サービスの需要も増加すると思われます。

法人の柱となる特養の運営がここ数年安定してきていることから、新たな在宅サービスの事業展開として、訪問入浴サービスを計画していきます。

人材確保については採用が厳しい状況が続いています。そのため、昨年に引き続き4名の外国人を採用し、介護サービス、稼働率の向上を目指していきます。

自然災害、感染症など、不測の事態に事業が滞ることのないよう、業務継続計画（BCP）の訓練を計画的に行っていきます。

[事 業 内 容]

1 組織の連携強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役

員、評議員、各委員会委員及び事務局ともに共通する諸問題に対応するため、相互の連携強化を図り、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

- (1) 理事会の開催（概ね年4回）
- (2) 評議員会の開催（定時、及び必要時）
- (3) 監事監査の実施（5月、8月、11月、2月）
- (4) 第三者委員会の開催（年1回及び必要時）
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催（定時及び必要時）

2 地域における公益的な取組について

- (1) 特養における低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減事業を継続していきます。
- (2) 特養の行事である「夏祭り」は地域と協働し、住民が自由に参加できる交流事業であることから、継続していきます。
- (3) むかわ町社会福祉協議会の「ふれあい広場」開催にあたり、職員の派遣を行います。
- (4) 認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行います。
- (5) 職場体験学習への協力として、小学生の職場見学、中学生の職場体験、高校生のインターンシップをはじめ、ボランティア支援等に対し積極的に協力します。
- (6) 認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など気軽に集えるオレンジカフェを開催します。

3 研修の推進

北海道社会福祉協議会、社会福祉法人経営者協議会等の研修会に、役員・評議員の受講を促し、社会福祉法人制度と介護保険制度の理解を深めます。また、理事会・評議員会を通し、各種情報提供を行います。

4 ハラスメント対策

ハラスメントにはさまざまな種類があり、職場においては特に「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」「マタニティハラスメント」が大きな問題になっています。

また、最近では顧客からの「カスタマーハラスメント」にも注目が集まっており、予防対策を職員全体研修で周知し、相談窓口を設置し適切に対処します。

5 その他

令和7年度の6月を目途に給与明細システムを紙媒体から電子送信システムに変更します。
これにより業務省力化を進める一方、職員のニーズに対応いたします。

特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑
(介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

[事業方針]

- (1) 施設運営の安定、向上を目指し、入所を積極的に進めていきます。
- (2) 入浴機器、介護ロボット、エアコン等の導入により、職場環境の改善と業務負担の軽減を図ります。
- (3) 感染症、自然災害へ対応できる体制作りのため、業務継続計画（BCP）に沿った訓練を行います。

[事業内容]

1 稼働率向上の経営

職員の採用、定着を図り、円滑に入所を進めることができるよう努めます。特に入院者の状況を的確に判断し、早目の入所を心がけていきます。また、申込者確保のため、在宅事業所や病院と連携をとっていきます。

2 職員確保と定着

- (1) 外国人を採用し、職員全員で支援していきます。
- (2) 職員の定着化を図るため各種研修会等の参加、資格取得支援を行い、人材育成を行っていきます。
- (3) 介護ロボットを活用し職員の負担軽減、業務省力化を図っていきます。
- (4) 休憩ルームにエアコンを設置、飲料サーバーを設置して福利厚生を充実させます。

3 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化を図り実践に移して行くための各種会議を開催します。さらにサービス向上の為に積極的な活動を行ないます。

4 各委員会活動の実施

施設のサービス向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の知識、技術向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) スキルアップ委員会
- (2) 感染症対策委員会
- (3) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (4) 排泄・褥瘡検討委員会
- (5) 生産性向上委員会

5 研修・学習事業の推進

社会福祉法人、老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。また、資格取得に向けた支援も行っています。

- (1) 新任職員研修
- (2) 職員内部研修計画
- (3) 外部研修計画
- (4) 資格取得支援

6 各職種の組織化への取り組み

職種別の組織を明確化し、体制強化を図ることにより、情報の共有化、課題の整理、解決をスムーズに行い、サービス向上につなげていきます。

7 健康・衛生管理

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に務めます。インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症を予防するため、消毒、面会、外部からの人の出入りなど予防対策を行っていきます。また、感染時に備え、個人防護具脱着等の訓練を実施していきます。

8 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かせないものです。個々の状態に応じた食事サービスを提供します。

食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるよう努めます。

9 権利擁護・身体拘束防止と虐待防止の取り組み

高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、利用者の権利に対して定期的に研修会を行い、知識、理解を深め権利擁護と身体拘束防止、虐待防止に努めます。

10 災害への対応力強化

火災や震災等の災害から利用者様の安全を守るため年2回以上（内1回は自然災害を想定）防災訓練、避難訓練を実施します。業務継続計画（BCP）に沿った訓練も計画し、災害対策を講じていきます。

11 地域貢献に努めます

オレンジカフェの開催、地元小学校・中学校・高校・各種団体・ボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR活動の一環として出前講座等の企画・提案を行っていきます。

1 2 整備計画

今年度においては大規模な整備を行ってまいります。国内の生産年齢人口が年々減少しており、外国人の受け入れを進める一方、職員の流出は避けなければいけません。今年度の設備投資は「職員の負担軽減、福利厚生」の目的を主とし、鶴川慶寿会のPR強化、人財流出の減少に繋げてまいります。

(1) 入浴装置の更新

現在使用している車いす入浴装置は更新後13年を経過しており老朽化が目立っております。またこのシステムは現代には沿わないものとなっております。今年度はこれを更新して、職員にも優しい入浴機械を導入いたします。導入機器は自動的に利用者様を洗ってくれる装置で職員は洗髪するだけになります。これにより業務負担の軽減、職員配置の見直しが図られるものと考えております。

(2) エアコンの設置

職員の休憩スペース（サンルーム）、医務室にエアコンを設置いたします。職員の体調維持に繋がりますし、医務室においては湿度が高く保管している薬品の劣化防止も目的となります。また居室にはスポットクーラーを設置し、利用者の健康管理に努めます。

(3) 見守りセンサーの追加購入

現在65台センサーを導入しておりますが、更に10台設置し、全てのベッドに設置いたします。

(4) その他の固定資産の整備

大型冷蔵庫の更新

グループで使用している大型冷蔵庫を老朽化のため1台更新いたします。

調理器具の更新

刻み食や柔らか食を調理するミキサーを1台更新いたします。

(5) 什器備品

ベッド10台（リース購入）

ベッドの老朽化が著しいため、新たに10台を更新いたします。

車いすの更新

老朽化した車いすを更新してまいります。

(6) 訪問入浴事業における車両の整備

訪問入浴事業の計画が進んでまいりましたら、こちらの整備にとりかかる予定としております。

中期事業計画

・リフト付き車両の更新（3年以内の実行目標）

現在使用しているリフト付き車両が導入後20年となります。実施においては何らか

の補助金を活用したいと考えております。

長期事業計画

建替計画は継続して審議してまいります。一方、既存建物の修繕、更新に補助金を活用すると5年間は継続して既存建物を使用しなければならず、建替計画の妨げに繋がる可能性があります。補助金の活用は、車両や器具など移動が可能なものを中心に活用する方針といたします。

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者グループホーム ふきのとう
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

[事業方針]

家庭的な雰囲気、安心と安全、尊厳を保ちながら、その人らしい生活が送れるように、入居者一人一人に合った個別ケアを取り組んでいきます。地域との関わりを持ちながら余暇活動の幅が広がっていただけるよう努めます。

[事業内容]

1 サービスの向上

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、利用者主体の個別ケアを提供できるよう努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人として、安心して、共に支え合いながら生き生きと楽しく暮らせるよう支援いたします。

2 職員の育成と人財確保

認知症ケアに係る外部研修の受講を推進するとともに、施設内研修や人事交流を行いながら介護のスキルアップを目的に、職員の育成に努めます。

また、グループホームとはどんなところなのか、どんな仕事をしているかなど、求人情報やSNSを活用し業務内容を知ってもらうための情報発信を行います。

3 健康・衛生管理

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に務めます。インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症を予防するため、消毒、面会、外部からの人の出入りなど予防対策を行っていきます。また、感染時に備え、個人防護具脱着等の訓練を実施していきます。

4 災害対応・感染症対策

利用者の生命、身体および財産を保護するため、消防計画に基づき年2回以上の防火・防災訓練を企画・実施します。また、いつ起こるかわからない自然災害、感染症に備え、業務継続計画（BCP）に沿った訓練を行います。訓練については、地域の方や知見を有する方の参加を可能にし、地域との交流を図ります。

5 地域との連携

買い物や散歩、町内行事・イベント、自治会行事への参加を行い、地域に根ざしたホームを目指します。

運営推進会議では、自治会長、町の担当課職員も委員となっただき、概ね2か月に1回、運営状況について報告し、助言等をいただきます。

6 相談、苦情解決、虐待の防止

苦情受付担当者と苦情解決責任者を掲示し、苦情対応マニュアルに沿って、速やかに解決を図るよう努めます。職員以外の第三者機関の連絡先を掲示し、職員以外でも受付していることを周知します。

高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、利用者の権利に対して定期的に研修会を行い、知識、理解を深め権利擁護と身体拘束防止、虐待防止に努めます。

7 建物管理・環境管理

現在特養で使用している見守りセンサーを導入予定としております。介護テクノロジー補助事業を財源として実施予定とし、採択が見送られた場合は翌年以降に再申請、実施いたします。

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者共同生活住宅「こごみ荘」

[事業方針]

1 地域との交流と健康

高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。
町の介護予防教室開催やサークル団体等との交流の機会を設け、地域と協力したフレイル予防への取り組みを行います。

交流広場を各スポーツ団体に利用していただけるよう、環境整備を行い、受け入れを行っています。

2 感染対策と災害対策

- (1) 消毒を励行し、インフルエンザや新型コロナウイルス等感染症予防に努めていきます。
- (2) 消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら、防災意識を高めていきます。非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立していきます。

3 サービスの質の向上

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、運営の透明化、サービス向上に努めます。またホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

4 住み替えの支援

介護が必要となり、こごみ荘での生活の維持が困難となった場合には、むかわ町、担当ケアマネ、各サービス事業者、ご本人、ご家族と十分に相談・協議しながら対応します。

また、隣接する「グループホームふきのとう」及び「特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑」への早目の入居・入所の申込も含め、円滑な住み替えができるよう配慮しながら対応いたします。

5 管理宿直体制の見直し

今年度は、警備会社の夜間帯警備システムの導入を進めていき、夜間帯の無人化を目指します。緊急時に対応できる環境、体制を整備していきます。